



問題、直訴問題と次から次へ發展し寫

ト知するに足る。

を亂臣賊子と言つたか否かは別問題と
しても、閣僚の責任を問ふや苛烈を極
む、近來の男性的行動であつた、反之
政友會の宣言は田中總裁の演説に依つ
て緩和されてゐる、何れにしても其の
言ふ所同一、茲に始めて在野兩黨の所
見合致、来るべき議會に於ける形勢を

▽ △

颶風襲來、各地に慘禍を興へ天の吾

真其のものゝ怪よりは之に胚胎して發
生する事件が怪である。

併しながら兩黨の期する所、議會前
に此問題を解決し、政府を所決せしめ

人に憲せざるを怨む數日、併しながら
被害全土に波及せず平年以上の豊穣を
觀る、天下太平と言ふべく、吾人の幸
福之に不過。

此事件に對する政府の責任を理由と
して倒閣を計畫したのは政友會、之を
觀て鳴を鎮めてゐた政友本黨、減刑の
恩命のあつた五箇月後、何思ひけむ俄

然強硬な態度を探り、在野兩黨日を同
じくして政府問責演説會を開く。

責任問題、看守の懲戒、裁判長の懲戒
問題を投げ、減刑奏請に對する政府の

床次總裁久し振に熱辯を振ひ、閣僚
の争と惱み、其の心根爛むべし。

若槻首相、断じて政争化すべき問題に非ずと言ふ、至言、吾人も亦之に賛す、政黨は政策を以て鬭へ、皇室に對する國民態度の輕重を云々して、政策

を論議するに先ち其の非違を論ずるの望を國民に問ふことである、夫れが眞の立憲政治。

は間違である、西園寺公亦夫れを訓へたと傳へらる、固より當然のこと。

早速藏相、前途囁望の裡に永眠す、

豫算編制に差し迫つての長逝、政府は勿論國民も亦損、憲政會の爲には一大苦痛。

政争の具に供すべからずと言ふことは、之に依つて議會を解散すべからずと言ふことに爲らない、野黨之を政争化して議會に争はゞ、夫れを理由として議會を解散するも可、その罪は政府の負ふ所でないのは言はずも明かなること。

後任一夜にして決定し片岡商相任に就く、人其の地位に適するか否かは別問題として、閑髪を容れざる決定振り

首相の速決は成功と言ふべし、片岡新藏相の手腕は未知數、濱口前々藏相の緊縮一點張りの財政政策、前藏相に依つて緩和されむとし、憲政會の所謂消極的に積極策を探る劃時代のとき、前途には義務教育費の増額、海軍補助艦艇

の建造、夫れから夫れへと多數の既定的事業があるの外、一億圓を突破した各省の新規要求がある、之を如何に切り盛するかは國民重視の的、民間財界とは少々勝手が違ふ。

議會に三分一を占むる憲政會、今之所でばドーセ多數を制することは出來ない、思ひ切つて解散を斷行し其の信

には、入省早々、政務官二人が辭する、否

な追ひ出さむとしたのか判らないが、

從前の關係を考慮して落ち付いて財政策を按して貰ひ度い、夫れと同時に新事業費の査定にはその事業遂行に依つて齎す効果の多少に着眼して、金高に依つてのみ取捨選擇しないことにして貰ひ度い、夫れが吾人の新藏相に求むる唯一のものである。

る、榮轉左遷三十二、職首八名に及ぶ、
政府が議會解散の腹を据へ、普選に備ふ爲であると傳ふ、選舉に干渉する爲の交迭なら吾人歎じて之を許さず、併し交迭の跡を觀ると其の評は當つて

ない、假令政府に其の意思があつたにせよ、是では所期の實現不可能事、官

人を黨派的に色彩附くるは不都合であるが、強て色眼を以て評するときは、未だ本黨を思ひ切る能はず、露骨に政友を排する不能、と言ふ程度、ものすきの世間騒。

此惱を藏する交迭、強て辯護すれば個人の手腕能力を本位としたとも言ひ得る、其の言の如くむばマダマ残存してゐる無能連を敲首するか可い、黨派的に裁断するに在らば男らしく思ひ

切つて實行するが可い、甲から乙へ、乙から丙へ、等と地を換へても、以て人心を新たにし行政能率を擧ぐる能はず、政府の密望も遠くる能はず、ものすきにやつた平凡な交迭に不過。

地方牧民の官、其の治績を擧ぐるが

爲には一年や二年の在職を以て足るものではない、終身任に就ても尚且つ足

らずと爲す、眞に地方政治の實を擧ぐ

るの誠意あらば、格別の事由あるの外

異動せしめざるを以て人事行政の要締

とす、ものすきに交迭せしむるが如き

清野復興局長官。事業成るを俟たず、

あの手腕と偉才を持して長逝す、惆悵

に不堪、直往勇進の氏も復興の難事業

に妙計奇策流水の裁決を爲す能はざり

しは遺憾なりしなるべし、併し復興事

業そのものに無理あると、環境の之を

妨げたるもの在るに由る、大震災禍の

裡に在つて復興を議するのとき、市内

官民選の議起る所以、歴代の内閣之を

察せず、内閣交迭の行事として地方長

に止む、吾人之を以て多としたる所、今之を裏切つて行ふ、地方政治の爲に悲しむと共に現内閣の爲めに惜しむ。



清野復興局長官。事業成るを俟たず、あの手腕と偉才を持して長逝す、惆悵に不堪、直往勇進の氏も復興の難事業に妙計奇策流水の裁決を爲す能はざりしは遺憾なりしなるべし、併し復興事業そのものに無理あると、環境の之を妨げたるもの在るに由る、大震災禍の裡に在つて復興を議するのとき、市内官民選の議起る所以、歴代の内閣之を察せず、内閣交迭の行事として地方長官を交迭せしむ、現内閣暫時之を行はず假令之を行ふも已むへからざる範圍地所有權の爲、豫算の經理と權利主張

に禱さるゝが故である、政府與黨の憲政會連が區整の五箇年延期を議決するなど其の證據、事業に着手して茲に満三年、復興の前途尙遠遠。



鐵道山陽線に於て特別急行列車顛覆し、死傷者百名に及ぶ近來になき大惨事、原因明瞭雨で決潰した線路の復舊不充分にして再決潰したるに因る、當局之を天災に歸し責任の回避を圖る、旅客運送の責を有する鐵道が、その義務に屬する線路を維持せず、修繕すべきに至つた原因が天災に出てたと言つて責任がないとせば世事何ごとも無責任、兒童の遊戯に堪へ得ざる遊動圓木を管理した小學校の責任者は、之に

依つて他人に與へた損害を賠償する義務があると言ふ大審院判決がある、使用に堪へ得ざるに至つたのは天の下した雨の爲であつた、鐵道者の所謂天災であつた、當然の判決、之を知るや否や。



之に原因し鐵道當局に線路改良の衝動を與へたと傳ふ、今更線路改良に重きを置くとは何事だ、屢々之を訓へたことでは無いか建主改從主義の不適策論議の餘地がない、線路を建設せずとも人は死はない、建設に代るべき自動車道路があるでは無いか、モウ少し交通政策に眼醒めて、國有鐵道本能の發揮に努むるが可い、次官の追出しやら咎むべし、熊公の憤怒するも必ずしも人に殺傷したる罪は斷じて寛容すべきではない、熊公の從來に於ける義候

此の慘禍に動機して改線を實行せばセメテ慘死者の靈魂を慰むることゝ爲用に堪へ得ざるに至つたのは天の下した雨の爲であつた、鐵道者の所謂天災にしても充分の物的賠償に儘して鐵道賠償の範を示せ。

を稱するの餘り憎むべき女心に同情し、熊公を藏匿し救助する者ありて搜査を困難ならしむと、誤りたる思想、

之を撲滅するに非されば逮捕不可能。

△ △

東京市に免許された地下鐵道、起債否認の政策に綱されて實現何時なるや知るべからず、利益を圖るに抜け目のない鐵道界の元老連、免許権の拂下を出願す、その慾する所私利に在つても公益に寄與するに在らば、必ずしも答へべきでない。

市營軌道、改善も出來ず満員否な鮑詰鈴なりを以て誇つてゐる電氣局に、地下鐵の經營を要求するのが間違である、起債否認を幸に民間會社に經營せ

しめ、市内交通を緩和するのが市民要求の聲。

伊澤市長、何に根據してか拂下出願を拒絶す、固より市營の理想を實現するには結構、併しながら理想に走つていつまでも着手しないならば、市民の希望や交通の利便を無視するもの、政府が起債緩和の方針を探るに非されば、言つて出來ない相談。

起債緩和の諒解があつたとせば、獨り東京市の問題だけない、各市も待つてゐる、新藏相に希望する、之を動機として民間會社の社債を制限せずして公共團體だけの起債を否認すると言ふやうな政策を撤廃しては如何。

新市長、職制を變更し沈滯せる人心の改革を期すと言ふ、言ふ所固より結構であるが政府が行つた地方長官の交迭と其の軌を一にすとせば改革とは爲らない、夫れとも改革を名に市長の幕下を配せむとするに在らば、後藤子の市政振りを糾撻した三木氏一派の市長としては、市民に顏向け出來ない筈。道路河川港灣區整を統一して、土木局を置くと、或は可ならむ、併しながらに長たり技術を統轄するの技術者は全國に無い筈、若し其の役目を引き受けける技術家飛出さば、夫れこそイカるものである、唯た吾人は市長に忠告する漸くにして改良の域に進むとする、市内道路を田尻市長時代の道路に逆轉せしめざらむことを。